

## 甲賀市がセーフコミュニティ認証の内定をいただきました



甲賀市は平成27年10月21日(水)、22日(木)の両日、セーフコミュニティ公認証審査員のグールドブランド・シェンボリ先生(スウェーデン)とチョ・ジュンピル先生(韓国)を招き現地審査を受け、3年間に渡る活動内容の審査の結果、認証の内定をいただきました。

審査では、「全体説明(市の概要の説明)」  
「外傷サーベイランス委員会の活動報告」を

始めとして、5項目のテーマ別対策委員会の活動報告等を順次行い、審査員の先生方には、対策委員会等の報告ごとにそれぞれコメントをいただきました。

また、審査日程の最後に、全体講評として次のようなコメントをいただきました。

### 審査員講評(概要)

※SC:セーフコミュニティ

#### 【全体講評:良い点(継続すべき点)】

- ◎対象者にいかにサービスを届けるか、対象者の特徴をとらえて工夫をしている点  
(自殺)自殺のハイリスク者が「男性」「中高年」そして「経済的な問題」が背景にあることなどを考えて、ゲートキーパー養成を銀行等の民間の事業所に対して実施していること
- ◎対象者の「心理面」を考慮して工夫をしている点  
(交通)(高齢者)反射材を黒くして、目立たなくすることで、抵抗なく靴に貼れるようにしていること  
(高齢者)高齢者疑似体験をとおして若い世代が高齢者の困難を理解しやすく工夫していること
- ◎課題を可視化し、課題対策を実践しやすくしている点  
(子ども)マップによる危険箇所の可視化
- ◎地域を挙げての体制づくり  
(子ども)ネットトラブルは家庭内あるいは学校での取り組みが多いが、甲賀市では地域も積極的に関わっていること  
(災害)災害の備えに対し意識が高く、よく準備されていること  
(市の施策)コミュニティバス(高齢者の交通安全という視点で貢献している)

※(日本セーフコミュニティ推進機構:

白石先生補足)これは、現地視察の際に移動するときに説明を受けたことを受けてのコメントです。高齢者がいつまでも運転しなくてもよいようにコミュニティバスを提供しているのは、交通安全と高齢者の安全の両方の視点から重要であり、活用していただきたいとのことでした。



## 【全体講評：再認証までに実施・改善すべき点】

シェーンボリ先生

（高齢者）高齢者虐待について取り組んでほしい。

（子ども）（市の施策）スポーツの安全、スポーツ時の外傷について取り組んでほしい。

（全般）環境面からのアプローチも必要。

チョ先生

（SC活動全体）取り組みの継続こそが大切。

世界に向けて、積極的な情報発信を。（国際行事の開催、参加、発表等）

シェーンボリ先生への環境に対するコメント

3E（環境 Environment、規制・ルール Enforcement、教育・啓発 Education）のうち、教育・啓発に偏りがち。根本的な解決、より多くの人に影響を与える取り組みということなら、環境面からアプローチするほうが効果的な場合が多い。教育・啓発は時間がかかり、また対象者によっては効果が出ないこともある。

環境面からのアプローチとして考えられる主な方策

- ・環境面の既存の施策の充実
- ・事故多発地点や傾向・原因の掘り下げ
- ・建設・建築の部局との連携、参画
- ・SC活動によって収集したデータや抽出した課題と、行政施策との連携

## 甲賀市セーフコミュニティ現地審査交流会から



写真1：市長歓迎挨拶

写真2：シェーンボリ先生挨拶

写真3：交流会の様子

写真4：審査員の先生方（防災啓発演劇を鑑賞）

## 甲賀市セーフコミュニティ現地審査から



1



2



3



4



5



6



7

- 写真1：子どもの安全対策委員会の活動報告  
写真2：交通安全対策委員会の活動報告  
写真3：子どもの安全に関する活動視察（子育てサロン「つどいの広場」での啓発を視察）  
写真4：自殺対策委員会の活動報告  
写真5：高齢者の安全に関する活動視察（高齢者と園児の交通安全教室を視察）  
写真6：災害対策委員会の活動報告  
写真7：審査員・職員等の集合写真

なお、行事運営にあたっては、対策委員会事務局の他、応援職員として、総合政策部・総務部・産業経済部・建設部・上下水道部から、2日間で延べ42人に協力してもらい、「ホスピタリティ」の面でも高い評価をいただくことができました。ご理解ご協力ありがとうございました。

## 各対策委員会の進捗状況

対策委員会	最近の活動
<b>【自殺対策委員会】</b> 事務局：健康推進課 前回会議：(第23回) 10月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲートキーパー養成講座（民生委員・児童委員・健康推進員・人権擁護委員・滋賀県信用組合・湖東信用金庫）</li> <li>・ゲートキーパーフォローアップ研修（養成講座受講修了者）</li> </ul>
<b>【交通安全対策委員会】</b> 事務局：生活環境課 前回会議：(第24回) 10月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故多発地点ランキングの看板の設置</li> </ul>
<b>【高齢者の安全対策委員会】</b> 事務局：長寿福祉課 前回会議：(第20回) 10月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭内転倒危険箇所のチェックリスト作成</li> <li>・チェックリストを利用した高齢者宅訪問の依頼</li> </ul>
<b>【子どもの安全対策委員会】</b> 事務局：教育総務課 前回会議：(第25回) 10月21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柏木小交通安全教室</li> <li>・南米教育学会を訪問し、家庭内でのケガ予防を啓発</li> </ul>
<b>【災害対策委員会】</b> 事務局：危機管理課 前回会議：(第24回) 10月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防災活動に関するアンケートの検討</li> <li>・市民活動グループによるモデル地区での防災啓発劇の実施</li> </ul>

### 今後の主な予定

- 1 1月18日（水）19：30～ 第25回災害対策委員会（水口庁舎第2委員会室）
- 1 1月20日（金）13：45～ 第24回自殺対策委員会（水口保健センター）
- 1 2月11日（金）15：00～ 第18回対策委員会事務局調整会議

### 【予告】

平成28年2月20日（土）にあいこうか市民ホールで  
**甲賀市セーフコミュニティ認証式典**を開催します。

### <国内の状況>

#### 認証済の自治体等

- |             |             |               |            |
|-------------|-------------|---------------|------------|
| 1. 京都府 亀岡市  | 2. 青森県 十和田市 | 3. 神奈川県 厚木市   | 4. 長野県 箕輪町 |
| 5. 東京都 豊島区  | 6. 長野県 小諸市  | 7. 神奈川県 横浜市栄区 | 8. 大阪府 松原市 |
| 9. 福岡県 久留米市 | 10. 埼玉県 北本市 | 11. 埼玉県 秩父市   |            |

#### 認証に向けて取組中の自治体

- |                         |                            |
|-------------------------|----------------------------|
| 鹿児島県 鹿児島市（現地審査：平成27年9月） | 滋賀県 甲賀市（現地審査：平成27年10月）     |
| 大阪府 泉大津市（事前指導：平成27年10月） | 福島県 郡山市（取組開始書簡提出：平成26年11月） |

# 甲賀市セーフコミュニティ進行スケジュール

2015.11.16時点

2012.7	取り組み開始の表明⇒「認証準備段階都市」登録
2012.10	推進本部会議・推進調整会議設置
2012.12	推進協議会設置
2013.2～5	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px;"> <p>地域診断実施</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">住民意識調査の実施・分析</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">既存の統計資料の収集・分析</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">既存の「安心・安全の取り組み」の整理</div> </div>
2013.6	地域診断の結果から甲賀市の安全課題を抽出
2013.7.4	外傷サーベイランス委員会設置
2013.7.23	甲賀市セーフコミュニティ重点取組テーマ決定
2013.8～9	対策委員会設置準備
2013.10.2	テーマ別の対策委員会設置
	対策委員会ごとに具体的な活動を展開
	活動の中間まとめ
2014.5.21～23	現地指導（3日間） 5.21：レセプション、審査：5.22～23
	現地指導の結果から取り組みを是正・総括 (対策委員会等の活動により実施・展開)
	認証申請書作成／現地審査準備
	認証申請書提出
2015.10.20～22	現地審査（3日間） 10.20：交流会、審査：10.21～22
	<div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; text-align: center;"> <p style="color: red; font-weight: bold;">現在この部分にいます</p> <p>認証内定</p> </div>
2016.2.20	認証記念式典
	成果指標により評価しながら取り組みを継続